

青少年・治安対策本部 都民の声窓口に寄せられた都民の声（平成 30 年 8 月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	16	0	2	0	11	1	30

※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例（平成30年8月分）

▶ （都民の声）

子供がある日「死にたい」と言ったきり、ひきこもりになっている。他の機関に連絡したがつながらない。自分がおかしくなってしまうようだ。

（対応）

東京都では、東京都ひきこもりサポートネットという、ひきこもりの若者に関する相談に対応する窓口を設けております。電話やメールによる相談に加え、訪問相談も行っています。

また、東京都若者社会参加応援事業に登録しているNPO法人等においても、ひきこもりの若者への支援を行っております

さらに、東京都若者総合相談センター「若ナビα」ではひきこもりの相談だけでなく、人間関係や就職、孤独や不安等様々な悩みを受け付けております。電話やメールによる相談に加え、来所による相談も行っております。家族等からの相談も受け付けておりますので、一度ご相談されてみてはいかがでしょうか。

▶ （都民の声）

私は社会保険労務士をしている者だが、ある企業から、在留資格「技術・人文知識・国際業務」で在留する外国人を飲食店で接客させるため雇用したい、との相談を受けた。外国人労働者雇用マニュアルによると、この在留資格では接客業はできないと思われるが、相談元の企業へその旨説明しても構わないか。

（対応）

在留資格「技術・人文知識・国際業務」は、自然科学や人文科学等の分野に関する知識等を必要とする業務ができる資格です。お話しのとおり、いわゆる飲食店での接客はこれに該当しないと思われます。その旨、相談元の企業へ御説明ください。

▶ （都民の声）

携帯電話をしながら自転車に乗る人が多すぎる。法律は禁じていないのか。昔よりマナーが悪化している。

（対応）

この度は自転車乗用中の携帯電話使用等について御意見をいただき、ありがとうございます。

東京都道路交通規則第8条第4号では、携帯電話を使用しながら自転車に乗る行為を禁止しております。

東京都では、同規則を踏まえ、携帯電話に起因する交通事故を未然に防止

するため、リーフレットや交通安全教室等を通して普及啓発を行っております。

今後も、自転車の安全利用の普及啓発に努めてまいりますので、御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

<根拠規定>

東京都道路交通規則第8条

(4) 自転車を運転するときは、携帯電話用装置を手で保持して通話し、又は画像表示用装置に表示された画像を注視しないこと。

▶ (都民の声)

区市町村に対し、都が防犯カメラの設置を補助していると聞いたが、どのような制度か。

(対応)

東京都では、町会や自治会、商店街等が防犯カメラを設置する際、区市町村とともに、その経費の一部を補助しております。

なお、区市町村では、防犯や危機管理等を所管する部署が防犯カメラの補助申請を担当しておりますので、お住まいの区市町村にお問合せください。